

審議会等の議事の要旨(要点)

(基本情報)

会議名称	第24期第2回 立川市図書館協議会 定例会
開催日時	令和6年10月18日(金曜日) 午後2時00分～午後4時00分
開催場所	立川市中央図書館 4階 会議室
次第	1 報告事項 (1) 令和6年度第3回(9月)市議会定例会について 2 協議事項 (1) 第4次図書館基本計画の骨子案及び素案概略(案)について (2) 第5次子ども読書活動推進計画の骨子案及び素案概略(案)について 3 その他 (1) 市長部局移管に係る図書館協議会としての意見について
配布資料	資料1. 令和6年度第3回(9月)市議会定例会報告(机上配布) 資料2. 立川市第4次図書館基本計画骨子案(案) 資料3. 立川市第4次図書館基本計画素案概略(案) 資料4. 立川市第5次子ども読書活動推進計画骨子案(案) 資料5-1, 5-2. 立川市第5次子ども読書活動推進計画素案概略(案)
出席者	[委員] 田中委員、山口委員、本木委員、森田委員、三浦委員、榎本委員、野口委員、伊藤委員、清水委員、菅澤委員、太田委員 [事務局] 黒島(図書館長)、山田(管理係長)、小林(図書館サービス係長)、森田(児童青少年サービス係長)、堀口(調査資料係長)、清水・國廣(管理係)
公開及び非公開	公開
傍聴者数	2人
会議結果	(会議録参照)
担当	中央図書館管理係 電話042-528-6800

◆第24期 第2回立川市図書館協議会会議録◆

日 時	令和6年10月18日（金）午後2時00分から午後午後4時00分まで
場 所	立川市中央図書館 4階会議室
出席者	田中委員、山口委員、本木委員、森田委員、三浦委員、榎本委員、野口委員、伊藤委員、清水委員、菅澤委員、太田委員
【事務局】	図書館長、管理係長ほか
【傍聴人】	2人

<図書館長>

ただ今より、第24期図書館協議会第2回定例会を始めさせていただきます。改めまして図書館長の黒島と申します。よろしくお願いいたします。本日、立川市教育委員会教育部長の齋藤が同席しております。齋藤より挨拶を申し上げます。

<教育部長>

皆様こんにちは。立川市教育委員会教育部長の齋藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まずは先般9月の市議会定例会の様子を図書館長から報告させていただきます。この中で図書館に関わる質問を多くされました。また、次期計画案について委員の皆様にご協議いただくこととなっております。

そして、委員の皆様にお礼を申し上げなくてはなりません。図書館行政はもとより、立川市の子ども達の学びにご尽力いただきまして厚く御礼申し上げます。今回、次期計画策定にあたりまして、これまでの図書館行政をより良くし、子ども達の読書環境の改善・図書や読書を通じた育ちをより良くしたいという思いがございます。是非委員の皆様のご協力を得られたらと思います。よろしくお願いいたします。

<図書館長>

これより議事進行を副会長にお願いしたいと存じます。

<副会長>

第24期第2回立川市図書館協議会定例会を開催いたします。本日は、委員1名が欠席、委員1名が業務都合により遅れて来ると伺っております。定数12名のところ10名のご出席をいただいておりますので、協議会は成立しております。まず初めに、会長から一言申し上げます。

<会長>

皆様、こんにちは。今月の27日から秋の読書週間が始まります。読書が堪能出来る季節がやってきたと思っております。先ほど教育部長からもお話がありましたが、本日の議題の中で今後5年間の図書館基本計画と子ども読書活動推進計画の議論がございます。委員の皆様には積極的なご発言をお願い出来ましたらと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

<副会長>

始めに、配布資料の確認をさせていただきます。館長よりお願いいたします。

<図書館長> それでは、配布資料の確認をさせていただきます。

まず「議事日程次第」になります。

次に「令和6年度第3回（9月）市議会定例会について」（資料1）。

次に事前配布資料「第4次図書館基本計画の骨子案及び素案概略（案）について」（資料2，3）。

次に事前配布資料「第5次子ども読書活動推進計画の骨子案及び素案概略（案）について」（資料4，5）。

次に事前送付の 立川市図書館事業報告（令和5年度）。

参考資料として、立川読書ウィークの案内、毎年度教育委員会で発行しております「立川の教育」、きらり・たちかわです。

1 報告事項

（2） 令和6年度第3回（9月）市議会定例会について（資料1）

<図書館長>

それでは資料1に沿ってご説明いたします。令和6年第3回立川市市議会は8月30日から10月2日まで行われました。

「2 一般質問」の箇所を説明します。図書館に関する質問はわたなべ議員・永元議員・高畠議員からございました。長期総合計画に沿った形で組織改正をする案があり、その中で図書館を市長部局に移管する話が出ています。移管に関する質問をいくつかいただきました。

（1）わたなべ議員につきましては、市長部局への移管についての考え方や市長部局に移管するにあたり、これまでの取組など、数多くの質問をいただいております。

（2）永元議員の質問につきましても、市長部局への移管についてや長期総合計画を大きく変える中、移管後の図書館についての質問となりました。

（3）高畠議員につきましては、来年度幸図書館の改修工事を行うにあたり、改

修内容についての質問でした。幸図書館はとても面積が小さいので車椅子等の利用者が利用しづらく、バリアフリー対応の質問もいただきました。大きな工事は出来ませんが、出来る範囲で車椅子等の利用者が利用し易くなるようにしていきたいと考えております。

「３ 決算特別委員会」が９月９日から１３日の間で行われました。永元議員から図書館に関する質問を受けております。内容は読み聞かせボランティアグループについてでした。

文教委員会は９月２４日に行われました。図書館からは１件報告を行いました。電子図書館による輪島市の小・中学生に対する支援の延長についてです。能登半島地震が１月に発災し図書館が利用できない状況となり、電子図書館を通して本を子ども達に開放する支援を行ってまいりました。当初８月３１日までの期限でしたが、今年度いっぱいまで延長できることとなりました。

その他、教育委員会の教育総務課からの報告として、社会教育機関等に関する事務の管理・執行についての意見聴取についてです。法令上移管は出来ることにはなっておりますが、移管するにあたり市長部局から教育委員会に意見を聞かなくてはならないことも法令で決まっております。教育委員会からの回答も今回添付しました。

回答の内容としては、移管することによって、１番目に地域社会の課題への対応等他の行政分野と連携した政策展開が期待されること、２番目には移管することによって学校教育と社会教育の連携の希薄化が予想されること、３番目には国の教育振興基本計画において地域コミュニティの中で学校と地域が一体的に行っていく必要があることを謳っています。４番目には図書館・生涯学習等の社会教育については、関係者・協力者により事業が成り立っている部分が多い為、市長部局に移管することにより協力関係に影響が出てしまうという懸念、５番目に上記を踏まえ、社会教育機関等に関する事務を市長が管理・執行することのメリット・デメリットを丁寧に分析して、関係者・協力者の意見も参考にして慎重に判断すべきと考える、という内容でした。上記を踏まえまして議会資料１の２ページ目以降にあるように５名から質問がありました。（１）門倉議員からは、「政治的中立性をどのように担保するのか」や「市長や副市長が図書館協議会で説明した時に数多くの賛成意見・建設的な提案を頂戴したとの報告があったが、具体的にはどのような意見があったのか」等の質問がありました。次に、（２）原議員からは、「政治的中立性について様々な団体から懸念の声が出ているが、市長部局に移管しても担保出来るルールや仕組みづくりはどのように考えているのか」や「市立図書館と学校図書館との連携が大変重要であり、図書館が首長部局に移管することで、学校との関わりが薄くなってしまうのではと心配する声もあるが今後どのように対応するのか」等の質問がありました。続きまして、（３）高畠議員からは「移管についてどのくらい時間を

かけて議論したのか」や「教育委員会は図書館等が市長部局に移管した方が良いとの課題認識はあったのか」等の質問がありました。4 ページ目の(4) 永元議員からは「立川地域文庫連絡会から意見書が提出され、様々な角度から市長部局への移管について、必要性がないのではとの意見が出されているが、感想はあるか」や「立川の図書館を考える会からも同様に懸念の声が上がっている。もう一度丁寧な話し合いの場を設けるべきではないか」等の質問がありました。最後、(5) 中山議員からは「市長部局に移管すればスピード感を持った対応が出来るとの説明だが、見解や感想があれば伺いたい」や「学校図書館の充実も考えてほしいと」等の質問をいただきました。

教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価に関する報告書について、図書館に関連する質問は1 名ありました。こちらは毎年教育委員会の個別計画の取組の進捗管理を行っています。毎年教育委員会でA・B・C等の評価を行っています。私からは以上です。

<副会長>

ありがとうございました。時系列的に整理させてください。7 月の協議会后、市長がいらっしゃり移管案についてお話されました。その後の議会で図書館を市長部局に移管する予定についての話をされ、議員から多くの質問が出て、本日の協議会に至っています。館長、話の流れはこのような形でよろしいでしょうか。

<館長>

大丈夫です。図書館を市長部局へ移管する予定であるとの話を市長が協議会后に直接説明いたしました。その後、長期総合計画を作るのにあたり、組織も大きく変えて図書館行政を進めていきたいと議会に報告をしました。

具体的には図書館と生涯学習センターを移管する案ですので、関係する協議会や審議会に直接説明にいらっしゃいました。教育委員会にも意見を聞きまして、今回の回答に至っています。議会では、法律上の手続きは進められていますので、次に組織を変えるのにあたり教育委員会にも話を聞いて手続きを1 つ1 つ進めていますとの報告をしました。これらの報告に対して議員から質問がありましたという状況です。

<副会長>

ありがとうございました。先ず、初めに内容が分からず確認したい事柄があれば委員の皆様是非お聞きください。

<〇〇委員>

市長部局に移管する件について今回は議案ではないと思います。議案ではなくて組織改正の方向性の報告がすでにあったということによろしいでしょうか。

<館長>

組織改正については、最終的には3月に条例を議決してもらい改正となる予定ですが、今は教育委員会に対して、移管する予定ですがどのようにお考えですかとのやり取りをした段階となります。

<会長>

議会資料の中で「図書館協議会から多くの賛成の声・建設的な提案を頂戴した」と報告があります。この文面は前回市長がいらして説明された時を指していると思います。ただ、図書館協議会が終わった後でのやり取りですので、図書館協議会として表明した事実はないと思います。委員会のメンバーである個々人が、市長の説明を聞いて発言した中に賛成の声も含まれていたと思います。ですが、協議会が意見をまとめて賛成を表明したかの様に議員に受け取られてしまったことは違うと思います。

<〇〇委員>

今の発言に追加したい事柄がございます。議案ではなくて議会で議決されたわけでもありません。今は前段階とある訳です。その形ですので、まだ協議会としてどのような発言をするのかは大事なことと思います。今日協議会としての意見をまとめられたらと思います。

<〇〇委員>

今、議会報告がありました中で立川地域文庫連絡会からも意見書が提出されたとあります。是非私共の会から市長に提出した意見書について説明を加えさせてください。

私たち立川地域文庫連絡会は、一人でも多くの子どもたちに読書の楽しみを知ってもらいたいという地域文庫や家庭文庫が集まって、昭和52年に発足した会です。昭和53年の立川市図書館開館以来、図書館のおはなし会に協力し、小学校、保育園等に出向いてのおはなし会を実施してきました。

前回の協議会后に市長が来られ、移管案を説明されました。その場では質問しませんでしたでしたが、移管案に疑問を持ち、会に持ち帰り、話し合いの場を持ちました。そして見解をまとめ、意見書として市に提出しました。

詳細はお読みになって頂けたらと思いますが、p.1～2では提案された施策についての意見を書かせて頂きました。これは、フードロスや就労支援など、それらの支

援自体に反対するものではなく、図書館がその受け皿になることが現実的に可能なのか、適切なかどうかという点に疑問をもったからです。意見書の3ページの2には図書館の市長部局への移管についての不安を書かせて頂きました。

私たちは図書館、学校と連携し、三者一体で活動を推進してきましたし、学校および学校図書館は多岐にわたり図書館からの支援を受けています。図書館を教育委員会から外し、別々の組織体制にすることで互いの情報の共有が希薄になり、円滑な活動に支障が生じるのではないかと、また、あえてこの関係を分断する組織改編のメリットが感じられないことをあげさせて頂きました。

そのうえで最も懸念されることは政治的中立性についてです。いうまでもなく、公共図書館は住民の精神的自由に深くかかわる教育機関です。首長から独立した教育委員会のもとにある図書館が市長部局に移管されることは、図書館の存在意義そのものに抵触する案件です。それを、このように拙速にすすめようとしていることに対し、一市民ボランティアとして、「市民のための図書館」の発展を真摯に願う者として、直感的に最も大きな不安を感じます。その後、行われた市議会では、市長および市の答弁のなかで「図書館協議会からは多くの賛成の声を頂戴した」、とここ図書館協議会でのやり取りが度々引き合いに出され、大変に驚きました。あの時、唐突に市長から説明を伺い、私たち図書館協議会はその場で移管について議論し、協議会としての意見をまとめたのでしょうか。「今後どのような図書館にしたいか」と市長に問われたので、委員の皆さんがそれぞれ個人の考えや要望を、率直にお伝えしたことが、移管案を進めるための言質のように、繰り返し使われたのです。これは大変に遺憾です。少なくとも私は移管案に賛成した覚えはありませんし、その決をこの協議会でとった記憶もありません。9月6日に市長は、私たち文庫連にも非公式に来訪されましたが、会員からは疑問や懸念が示されました。意見書は直接市長に手渡すことはできず、後日、教育委員会に提出しています。

意見書4ページ以降には、移管案で示された取組みは、あえて移管しなくても実現できるサービスであることから、市長部局に移管する必要はない、と意見表明し、慎重な判断を望むと結びました。

以上が意見書の概要ですが、本日委員の皆さんに提案させて頂きたいことは、この移管案について、図書館協議会として、きちんと議事のテーブルにあげ、協議を行っていくことです。市長部局への移管は、図書館を本を貸し出すだけの「施設」としか捉えていないように感じられ、公共図書館とは基本的にどういう存在なのか、そこからしっかり考えて、その本来の機能を発揮できる施策が何なのかを協議することが、この図書館協議会の場合なのではないでしょうか。

教育委員会も市長に対し、「学校との連携の希薄化、教育的機能の低下を懸念、また政治的中立性の確保についても担保措置が必要、慎重に判断すべき」と回答しています。戦時下の国民教育の反省に立ち、戦後、日本の教育が政治的な影響を受

けないよう、一般行政から独立した組織として教育委員会が設置された経緯を考えると、今回の移管は非常に責任の重い、大きな決断であると思います。その岐路に、立川市図書館協議会の私たちが何も協議せず、沈黙したまま、移管を黙認してしまってもよいのか、どうぞ一緒に考えて頂きたいです。

当初、図書館とともに移管案に含まれていた地域学習館、歴史民俗資料館については、生涯学習推進審議会と文化財保護審議会から懸念を示す意見書が直ちに出了れたことから、市長はこちらの移管は断念する、と表明しました。

「移管は図書館運営ではない」と館長は言われましたが、私は運営に深く関わるものと考えます。ですから、次回協議会の議題にあげて頂きたいと思いますが、皆様、どうお考えでしょうか？

<副会長>

ありがとうございました。

<会長>

よろしいでしょうか。〇〇委員のご意見としましては、しっかりこの場で協議事項として上げて、議論の場を作るべきとの提案ですね。

<〇〇委員>

最終的には3月議会でお伺いしておりますので、図書館協議会ではそれまでに意見を表明していくことが出来れば良いと私は思います。

<会長>

次回の協議会の協議事項に入れることは可能でしょうか。

<館長>

このような大きい組織変更や方針決定については、市のトップが決めることになります。図書館協議会は図書館長に対して図書館行政に対してご意見を頂戴する場になります。図書館に関わる事柄ですが、組織体制については、市長が方針を決定して、議会で条例が可決されれば組織が変更されていく方向で進んでいます。

当然懸念されていることに対して、今後丁寧に対応しなくてはならない認識は委員の皆様も同じだと思います。現在、図書館に関する2つの計画を作っておりますので、仮に市長部局へ移管した際の懸念や課題をしっかりと形として担保しなくてはならないことを明記していく議論を合わせてお願いしたいと思います。

上記の事柄を含めて仮に市長部局へ移管しましても、懸念される事柄についてご意見を出されることは考えとしてあると思います。また、協議会で議論して意見書や要望書をお出しいただいてもいいと思いました。

<〇〇委員>

私は意見書を提出する考えがいいと思います。ただ、1月にまとめて意見を出してもスケジュール的に間に合わない可能性があると思います。協議の場合は1月になるとはと思いますが、その間メールでやりとりできればと思いました。

<会長>

1月まで待っていることはやはり遅い気がします。意見書は次までの間に文書ベースでまとめて出す形がいいと思います。

<〇〇委員>

意見書は諮問事項ではないので、図書館協議会としての意見を会長がおっしゃる通り出された方が良くと思います。意見を取りまとめていただけたらと思います。

<〇〇委員>

以前図書館協議会のやり方として大きな課題があった時に「分科会」の形で有志の委員が集まり、原案を作ったと伺ったことがあります。もし、時間的な制約があるようでしたらその形で進める手もあります。

<会長>

委員が集まるかどうかは要検討となりますが、いずれにしても〇〇委員もおっしゃったように、協議会としての意見を表明することが重要と思いました。

会として意見を取りまとめ、最終的に市長に伝える方向で進めることが出来ればと思います。本来は臨時の協議会が開催出来るといいでしょうが、メールで進めていきます。皆様よろしいでしょうか。本日の協議事項終了後にもご意見がある委員がいらっしゃいましたら頂戴出来ればと思います。

<副会長>

ありがとうございます。では、協議事項に進みたいと思います。

2 協議事項

(1) 第4次図書館基本計画の骨子案及び素案概略（案）について（資料2，3）

<図書館長>

資料2をご覧ください。こちらが第4次図書館基本計画の骨子案となります。目次で計画の構成を記載しております。

第2章の図書館を取り巻く状況の章部分が、以前は記載がございましたが、

今回記載させていただきましたことが大きな変更点です。

また、計画の体系図を大きく変更していますので、第4章の項目1～5については、前回とは違う枠組みで構成を変えております。骨子案は目次で構成を示したものととなります。12月の文教委員会におきまして、第4次図書館基本計画の骨子案を報告したいと考えております。

続きまして、資料3をご覧ください。こちらは素案概略（案）になります。第1章の2「計画の位置付け」の部分において、前回会長からご指摘をいただきました。今まで、読書バリアフリー計画の記載はございませんでしたが、ご指摘をいただきまして今回追記させていただきました。また、立川市第5次長期総合計画の中で未来ビジョンが概ね示されています。あくまで（案）の段階ですが未来ビジョン等を記載しております。上記部分が前回との変更点になります。3ページ目第2章には骨子案で追記したいとご説明した内容を記載させていただきました。立川市の現状を簡単に入れたいと考えております。以前は巻末に参考資料のような形式で入れてありました。立川市図書館の中身が分かりませんと先に進みにくくなりますので、概略を示すこととしました。他には図書館の近年の取組も追記させていただきました。例えば電子図書館を導入し運営するにあたり、企業や個人からの寄付をいただいたことでコンテンツを拡充することに繋がりましたことや、中央図書館に学習席を新設し充実できたこと等を主な取組として記載しております。5ページ目の統計データ部分では令和5年度の内容とはなりますが、立川市図書館の今現在の状況を入れ込みました。6ページ目の図書館利用者アンケート部分は令和4年度に行われた内容とはなりますが、前回の計画では巻末に記載しておりましたが、概要版の形でここに追記したいと思っております。第3次図書館基本計画の取組状況と課題について前回ご説明させていただきましたが、まとめた内容を3に記載しております。8ページ目の第3章「図書館の目指す姿」では上位計画である長期総合計画や、計画の体系をお示ししています。図書館づくりの基本となる5本の柱は以前から継承されている大切なものになりますので、この柱を元に5つの取組施策を構成し計画体系を作っていく、24の取組事項を展開しています。10ページ目の第4章「計画の取組項目」も前回と同様にお示ししていますが、若干記載場所を入れ替えたりしておりまして、下線部が前期の第3期計画からの変更点となります。11ページ目以降が今回新たに委員にお示ししている内容です。先ほど5本の取組施策に従いまして、1番では図書館サービスの充実に向けての内容を記載しております。下線部が新規取組や表現を変更した箇所となります。同様に13～16ページ目にはそれぞれ取組施策に基づいて取組事項を記載しております。以前と同じような記載となっている場合や、下線が引いていない部分もありますが、図書館として引き続き丁寧に進めていく考えになります。

時代とともに試行錯誤し変化しながら新しいもの・ことを取り入れたり、反面縮

小していく部分もありますので、表現を変えたり・方向性を研究していけたらと思います。説明は以上となります。

<副会長>

ありがとうございました。只今の説明に対してご意見・ご質問はございますか。

<〇〇委員>

よろしいでしょうか。統計データの資料を確認しました。登録者数・利用者数の項目で年齢や性別の内訳はありますでしょうか。

<館長>

ございます。

<〇〇委員>

子どもに対する読書推進はもちろん賛成するところではありますが、今社会で働いている世代が本を読めない・読んでいないと言われています。YouTube等で時間を消費してしまっています。本質の教養とは何かと声高に言われている中ですので、大人・働いている世代の読書にもスポットをあてることが大切なのかなと思いました。普段本を手にしていない方をどのように取り込んでいくかは個人的にとっても関心がありますし、社会のニーズを感じました為、年齢・性別の記載があると嬉しいです。

<館長>

ありがとうございます。令和4年度に館内利用者アンケート調査をとらせて貰っていました。アンケート結果には年齢構成もありますので、今後検討したいと思います。

<副館長>

〇〇委員、何かございますか。

<〇〇委員>

特にございません。

<副会長>

〇〇委員は何かございますか。

<〇〇委員>

気になったことはありませんでした。

<会長>

14ページに記載の「4 多様な利用者の読書機会の確保」部分です。表上の説明が、障がいの有無に関わらずとしか記載がありませんので、例えばここに「障がいの有無や第一言語（母国語）の違いに関わらず」のような表現を添えると、18番の外国にルーツがある利用者也補完する表現になると思いました。

<図書館長>

表上の説明文が一部不足していると私も思っていますので、ご指摘をいただきました部分について修正したいと思います。ありがとうございます。

<副会長>

他委員は何かございますか。

<〇〇委員>

1つよろしいでしょうか。実際の計画を作る時に、変更点を下線で示したり、重要部分は網掛けにする等、本でもあるような注釈を是非付け加えていただくことは可能でしょうか。計画を読んでもらえるような工夫があればと思います。

<図書館長>

注釈で※印や用語集のようなものですか。

<〇〇委員>

そのようになります。追記で重点部分の注釈がありますと尚いいと思いました。1番最初に追記部分がありますと計画を丁寧に読んでもらいやすくなります。

<副会長>

ご意見ありがとうございます。続きまして、第5次子ども読書活動推進計画の骨子案及び素案概略（案）について館長よりご説明をお願いします。

(2) 第5次子ども読書活動推進計画の骨子案及び素案概略（案）について（資料4，5）

<図書館長>

資料4をご覧ください。子ども読書活動推進計画の骨子案となります。子ども読書活動推進計画については、前回より大きく構成を変えておりません。主な変更点

として、前回は第2章の「2 第4次子ども読書活動推進計画の取組状況と課題」部分を章立てして大きく見せていましたが、今回、章の中の1つの項目として図書館基本計画と同じような見立てに変更しました。また、前回の計画ですと、2章の「1 子どもの読書活動の傾向」にアンケート調査結果を入れ込んでいて、冊子が見にくくなってしまっていました。今回、アンケートの結果自体は後ろの巻末に追記させていただいて、概略だけを入れ込む形に変更したいと考えております。

他には第4章の計画の取組項目につきましては今まで文書で丁寧に書いていた部分がありましたが、今回は出来る限り箇条書きに変更して初見の人でも直ぐに読み取りやすいような見せ方の工夫をしました。

続きまして資料5をご覧ください。こちらは素案の概略となっております。前回7月の協議会でも一部お示しさせていただいております。

第2章、5ページをお開きください。子ども読書活動の傾向としてアンケート調査結果の概要を入れ込みます。6・7ページでは今の計画の取組状況と課題を4つの施策ごとに、それぞれ簡単に総括して示すことにしております。

8ページ目以降10ページ目までは前回お示ししております。10ページ目の項目建てのところで、前回取組施策の4番「すべての子どもが読書できる環境づくりへの取組」の箇所で取組事業（7）の表現の仕方について会長からご意見を頂戴いたしました為、表現を変更しました。他にも表現を変更したところに下線を引きましたが、大きくは前回お示しました資料から変更はございません。

11ページ目以降は先ほどお伝えしました様に、箇条書きを使用し見やすくしております。

子ども読書活動は上位計画の施策体系の変更に合わせてもあまり影響されませんので、第4次計画と取組施策や大きな流れは変えていません。図書館基本計画と同様に下線を引いたところは表現を変更したり、内容の変更を考えているところです。

1番最後25ページには計画の推進にあたり、子ども読書活動の更なる推進と進め方や今の計画の進捗管理を記載しております。市長部局への移管に関しまして移管された場合、先ほどお話ししました教育委員会で毎年実施している点検評価の枠外になってしまいます。ですので、今まで以上のチェックが求められているのではと感じています。その為、進捗管理の仕方について、図書館基本計画も同様にしっかりと丁寧に書き込んでいく必要があると考えております。

計画の中間年の3年目に協議会にて計画の取組を1つ1つチェックし、課題を議論させていただいております。こちらを残した上で、今まで行っていた毎年の教育委員会での点検評価がなくなるのであれば、この協議会の場を借りて計画の取組の施策に沿って、行った内容の確認・進捗状況・課題等を委員の皆様に見ていただいて、ご意見・ご質問等を一緒にご議論いただけましたらと思います。

<副会長>

ありがとうございました。館長から説明がありました話について委員の皆様は資料を見ていただく時間を設けます。会長何かございますか。

<会長>

全体をカバー出来ている非常にいい計画だと思います。教えていただきたいことは、主な所管課の記載があります。それぞれの所管課の皆さんも素案検討に加わっていただいている認識でよろしいでしょうか。

<図書館長>

この計画を策定するのにあたり、庁内検討委員会がございます。その中で主たる所管課の課長にはメンバーになってもらっております。例えば指導課や、子どもが関係します子ども家庭支援センター、学校の区分けや本の予算が関係する学務課、他には主任指導主事など学校関係の管理職がメンバーに入っています。10月に会議を行い、内容提示をさせていただいております。さらに下には部会もございまして、係長レベルにて内容を丁寧に詰めて確認できます。

<会長>

ありがとうございます。分かりました。館長の話に関連しまして25ページの進捗管理の話をさせていただきますが、前回から多く触れています市長部局への移管が今後どうなるのかは分かりません。

特に懸念としましては学校教育や学校との連携の視点で話しますと、今館長がご説明下さったように庁内の子どもの読書に関する庁内検討委員会を格上げし、公開形の会議体にしていただくとよいと思います。子どもの読書に特化して、市民の委員等にも入っていただく検討組織で進捗を見守っていく形の会議体を作っていただくことを提案したいと思います。図書館協議会でももちろん取り上げていただきたいですが、図書館の中の話が主体となっています。

学校側やブックスタート的な視点も踏まえつついろんな部局の人もいながら、市民や有識者の人も入った形の会議体がありますと、仮に市長部局へ移管された後の連携の視点も含めて、多様な意見が出やすくなるのかなと思いました。

予算の兼ね合いもありますので直ぐにとは難しいかもしれませんが、この構想の会議体も1案かなと思います。実は都内の新宿区や渋谷区は子ども読書活動推進会議の名称で図書館協議会とは別組織が審議会レベルで設置されています。提案等の検討も含めてとなりますが、進捗を見守っていく意味でも年2～3回、会を設けているようです。上記の形を取りますと仮に市長部局に移管し結果的に教育委員会か

ら外れましても、両者の連携や市民の意見を入れやすい形となると思いました。

<図書館長>

ありがとうございます。現在は、教育委員会の定例会等に参加して情報共有したり、校長先生に向けてのお知らせ等を校長会等により周知・共有しやすいということがあります。移管した場合の担保措置として、市民も加えた形なら、直ぐに開催できるとは限りませんが、いいご提案だと思いました。

<副会長>

ありがとうございました。他委員は何かございますか。

<〇〇委員>

1点お聞きしたいことがございます。ヤングアダルト「YA」の言葉についてお聞きします。立川市図書館でのみ採用されていらっしゃるのでしょうか。

<会長>

そのようなことはありません。色々な場所で使用しています。

<児童青少年サービス係長>

図書館の間では一般的に使用している用語で、かなり前から使用されています。

<〇〇委員>

ありがとうございました。あまり耳慣れないことばでした。本屋や街中ではYAやヤングアダルトの言葉を聞きません。耳慣れない言葉が現在も使われていましてどうなのかなと、ふと思ってしまいました。

<児童青少年サービス係長>

YA（ヤングアダルト）サービス、児童サービスの言葉が同じ意味合いで使われていると思います。中学生や高校生あたりの世代に向けたサービスの言い方で一般的に使っている用語です。ヤングコーナーやティーンズコーナーの使い方をしている図書館も存在します。

<〇〇委員>

言葉の利用対象はティーンズで中・高校生世代なのですね。中・高校生世代は用語を認知しているのでしょうか。ラジオやテレビでもこの言葉は中々聞きません。例えば、ティーンズなら10歳代とすぐに分かります。

<児童青少年サービス係長>

学校向けに出していますリーフレットにもYA（ヤングアダルト）の言葉を謳って各学校に送付しております。ただ、その子たちが自分たちのことを指してYAと認識しているかについては、直接聞いてみないと分からないところです。

あとは中・高生向け図書館利用案内を配る場合は「YAプレス」との名前を付けて記載しています。中・高生向けのサービスと他にも学期ごとの配布物にも必ずYAと付いています。ご存じない方がいらっしゃるので驚かれる方がいることは分かります。

<〇〇委員>

YAも含めて、用語を使い続けている中で時代に合わせた言葉の変換が必要と思いました。

<児童青少年サービス係長>

中・高生向けになっていますが小学校高学年の児童も読みますし、大学生や大人が読むこともあります。「ティーンズ」だけだと、大学生や大人が読みづらくなります。対象を網羅し時代にあった言葉が中々見つからないので、そのまま使い続けている状況です。

<図書館長>

注釈がありませんと、誰もが分かる表現ではないかもしれません。どの人たちに向けての用語になるかを理解してもらう必要があるとのご指摘ですね。

<〇〇委員>

そのとおりです。

<会長>

多摩地区の別の市の図書館協議会にも関わらせていただいておりますが、そこでもヤングアダルトの言葉が分かりづらいと言われました。本当に読んでほしい層に伝わっているのだろうかとの意見が出ていました。もしかすると今すぐに用語変更とはなりませんが、この言葉の過渡期と言いますか切り替えの時期をむかえていると思います。どのような言葉が適切かについては本当に難しいです。ティーンズとも言われていますけど、ティーンズはどこまでをどのように指すのかも定まっていません。

広い意味で言いますと、乳幼児から18歳までは児童サービスの括りとなっています。ピンポイントの児童サービスとは少し違っていてかつ大人でもない為、ヤング

アダルトのカテゴリーを設定してサービスやコーナー作りを行おうとしてきた訳です。

今は読書の発達は一昔前とは違う感じの気もします。ここの状況に妥当性があるのかを検証する必要があります。個々の図書館よりももしかしますと図書館業界全体として必要な段階にあるのだと思います。

<〇〇委員>

感想になりますが、定着した言葉でも、呼び方がそれでいいのか疑問に感じる言葉が時々あります。図書館で行っている部分のみではなくて、メディアにも影響されるのでの的確な言葉はとても難しいです。

逆に言いますと図書館は図書館として古いかもしれませんが、言い方を残してもいいかもしれません。その時代・世代に全部合わせていこうとしますと、全て変えていかなくはなりません。的確に変えられるならば素晴らしいことではありますが、分かりにくくなってしまう部分は必ずあり、結論はありません。ただ、素晴らしい提言ですのでこれからも議論していけばと思いました。

<〇〇委員>

ヤングとアダルトの言葉が現代は特に使われなくなっていますので、流行遅れと感じてしまいます。中高校生の言葉を使った方が普遍性はあると思います。

<会長>

よろしいでしょうか。基本的には私は〇〇委員のお考えに賛成です。つまり図書館内の専門用語としてヤングアダルトは使っているし、計画にもあっていると思います。1番は利用者にどのように伝え訴えかけていくことだと思います。先ほども話題となりましたが、中高生に伝わるのかなと気にかかる部分ではあります。YAの言葉の中・高生向けと言ってよいのか、小学生高学年で本を読みたい子どもが逆に手にしづらくなる可能性があると思います。このようによく考えられている表現と思いますが、時代に合っているかといいますといないのではと感じています。書店はどのような呼び方になっているのでしょうか。

<児童青少年サービス係長>

分かれておらず、呼び名がないと思います。文庫や文芸書みたいに呼んでいます。

<〇〇委員>

絵本もあてはまります。昔は絵本を子ども達が読んでいましたが、今は大人が読むものもあります。

<副会長>

ありがとうございます。他の意見はございますか。

<〇〇委員>

今、図書館全体の議論が必要かもしれないとなっているのなら、立川市自体で子ども達にネーミング案を取るのもいい気がしています。子ども達が名前を付けたら愛着がわくと思いました。

また、7ページ目記載のハンディキャップがある人たちへのサービスについても、今は多様性のある人たちとした方がいいと思いました。ハンディキャップの言葉も今の時代に少し違うとを感じる部分があると思いました。

子ども達への推進とうたっていますので、子ども達が分かるようにとの意味合いがあるのかもしれませんが。ある程度表現を合わせることがあってもよいと思いました。

<〇〇委員>

よろしいでしょうか。19ページ目の内容につきまして、表記のことではなく、立川市図書館ホームページについてです。この中でホームページを活用した取組とあります。私が本を検索した後予約しますが、ページへの入り方がかなり下の部分で分かりづらく感じました。

他には、おすすめリストを見ますと、学校で配られているおすすめ本PDFに飛びます。PDFから次のページには移りませんので、一冊一冊リンクするような配慮が必要と思いました。また、ブックリストはとても大事ですので、もう少しコンテンツがあると良いと思いました。

<図書館長>

ご意見ありがとうございます。

<児童青少年サービス係長>

おすすめ本のリンクの件について、システムが変更し今は技術的に出来るような仕様になったと思うので、検討させていただきます。

<図書館長>

補足となりますが、図書館の企画・展示実施に合わせて、ホームページ上でも容易に取り上げられた本までたどり着くページを作っております。子ども達におすすめの各本に直接アクセス出来るように、時間がかかるかもしれませんが進めていき

ます。

<副会長>

ありがとうございました。他委員は何かございますか。

<〇〇委員>

もう1つよろしいでしょうか。小・中学校に図書支援員が在中してくれています。図書館の事業と別の管轄になるのでしょうか。学校に配置してくれていることにより学校図書館の充実を感じます。もし図書館でなくて、別の部署が行っている場合、より支援員との連携が出来たらと感じています。

<図書館長>

ありがとうございます。項目でお話ししますと14ページ以降の学校と学校図書館の取組にあたります。図書館支援員は指導課が所管で、指導課で図書館支援員の契約や仕様を決定しています。小学校は週2回・中学校は週1回勤務していただいています。

市の子ども読書の計画としましては学校図書館とも連携し、より子ども達の為になるよう努めます。16ページでは学校図書館の機能充実やICTの活用を記載させていただいております。学校の図書館の構内のことでありますが、市図書館と更に連携して進めていきたいと思えます。

<教育部長>

今、〇〇委員から学校における支援員の位置付けのご意見がございました。位置付けにつきましても、指導課を含め検討部会でも再度検討していきたいと思えました。

<会長>

今の〇〇委員からのご意見は学校図書館の機能充実の視点から考えますととても重要なご指摘と思えます。こども読書全般の計画であるならば、ご意見をお伺いしていただき可能な限り支援員を入れていただいた方がいいと思えます。

<図書館長>

16ページの12番のところにも学校図書館支援員の活用など、なるべく入れ込みたいと考えております。

<副会長>

ありがとうございました。他委員は何かございますか。

(特になし)

委員がお一人お越しになりましたので、今までの協議内容について共有出来たと思います。館長手短にご説明をお願いします。

<図書館長>

図書館基本計画や子ども読書活動推進計画につきまして貴重なご意見を頂戴しました。次回は1月に図書館協議会がございます。1月は素案の協議となりますので、今回空白であったアンケートの概要等を追記し、より計画に近い形でお示し出来ると思います。ご意見を是非お待ちしております。

次に、図書館の市長部局への移管案に対し、図書館協議会の意見書を出すというお話が出ております。経緯を簡単にご説明しますと、前回の図書館協議会後に市長と副市長がいらっしゃり、図書館を教育委員会から市長部局へ移管したいとの話がありました。その後、9月議会で市長・副市長が図書館協議会委員は色よい反応であったと答弁をされましたが、それに対し委員より、まだ図書館協議会として正式な意見を取りまとめ出していないとの意見が出ました。協議会としてうやむやにせず、ちゃんとした意見や考えを出した方がよいとのことでした。今後、メール等のやり取りで意見書原案を出せたらよいとの話になりました。

<副会長>

ありがとうございました。ここで次に話を進めるのにあたり、不明点を確認出来ましたらと思います。例えば移管の話の中で、取組案の一つに出ていたフードロス福祉の話なのでしょうか。福祉の部署の人から図書館で出来る内容について問い合わせはあったのでしょうか。

<図書館長>

今のところありません。フードバンク事業は立川市が直営で行っているわけではなく、他の市民団体や社会福祉協議会等と連携しながら活動していただいています。市として活動を支援したり、提供出来る場所もありますので、その中で図書館も使用できるのではないかと提案でした。

<副会長>

ありがとうございました。協議会として意見書を出す方向になりますが、〇〇委員から話がありました意見書を再度ご確認ください、疑問点や気になる点がございましたらご意見をお聞かせください。

<会長>

メリット・デメリットについて考えることが重要と思います。特にデメリットや懸念事項を丁寧に対応してほしいと指摘した方がいいと思います。先ほどお話しがありましたフードバンク事業は、教育部内の図書館ですと出てきにくい発想となると思いました。フードバンク案は斬新で、これからの図書館は教育委員会部局内以外とも連携が必要になってきます。新しいサービス・新しい取組を発想し展開していくことが1つの方向性として求められていきます。

一方ですでに懸念事項も〇〇委員所属の団体から頂戴しているところではあります。委員の皆様からもしっかり考えてほしいところがあると思いますので、それについて声をお出しただけですとよいと思います。私が1番懸念していますのは、学校図書館との連携になります。教育委員会内だからこそ連携が取れている部分が多いと思います。

実際に市長部局へ移管された自治体に研修で訪問させていただきましたが、その中で学校司書の方々より、市の図書館が遠くなって連携がしにくくなってしまったとの声がありました。学校側は少なからず感じている部分で、その点が気になりました。

この点を解消するためにも、子ども読書の進捗管理で触れました会議体で連携を深めることが大切だと思います。つまり現場レベルの交流が大事ですが、市民も含めた形で見守っていくような組織を作ってくださいませんか、中々距離感が広がったままとなってしまう大変な感じを受けてしまいます。この点が私の懸念事項となっています。

<副会長>

ありがとうございました。他の委員は何かございますか。

<〇〇委員>

1点意見をよろしいでしょうか。今回の市長部局への移管についてはいつ頃から出た話となりますか。教育委員会から抜け新しいところに属することは、かなり大きい話だと思います。今年の7月に突然話が出始めて来年度に動こうとしているのはあまりにも急で、今回〇〇委員所属の団体のご意見を拝見しますとデメリットしか感じられない部分があります。既に移管をした自治体もあると聞きましたが、近年、図書館は市長部局への移管に向かう流れなのでしょうか。

よい在り方を実現するためには移管が必要なのか、移管後の大きなメリットもイメージ出来ません。デメリットはとてもよく分かりました。メリットが分からなくどこにあるのだろうと問答してしまいます。

<副会長>

因みにこの移管については、市長選挙時にお話しがあったのでしょうか。

<図書館長>

市長公約ではありません。

<教育部長>

少しよろしいでしょうか。市で10年間にわたる長期計画を新しく作り直している最中でございます。市が行う行政分野は多岐にわたります。その中の1つとして図書館行政あるいは生涯学習・社会教育等様々な行政分野があります。

組織として進めていくために、効率性や、他の行政分野と連携し且つスピード感を持った進め方を発想する1つの方策として、今回のような組織の組み換えもメリットがあるのではないかと考えて今回の案に至りました。

ただ、今回の移管案は、これまでと組織立てが変わり、同じ市長部局内での組み換えではありません。教育委員会制度があった中での組み換えになりますので、インパクトが大きくなっておりますが、きちんと教育委員会の意見も聞くべきという法律に沿い、手続きを進めております。教育委員会の回答も、メリット・デメリットの両方の話が出ています。

懸念事項の1つとしまして、社会教育分野は色々な人に支えられてきました。移管された場合にはより丁寧に説明し進めていかなくてはならないと思います。更に〇〇委員所属の団体からもご懸念・ご心配の声を頂戴しました。

実際の組織をどのようにするかについては、行政側が希望する内容を条例で提案し、選挙で選ばれました議員の審議にかける形になります。〇〇委員所属の団体から頂戴しました懸念事項があることが心配事項の1つではありますが、心配事項をなくすための工夫や担保措置を如何にして考えていくのかを、先ほど会長から具体的なご提案をいただきました。今後心配事項の解消に繋がるようなご意見を協議会としておまとめいただけるようでしたら、ぜひお願いしたいと思っております。

<副会長>

ありがとうございました。他委員は何かございますか。

<〇〇委員>

学校側との連携を含めて具体的なことが分かりませんと、意見を出すことは難しいです。詳細が分からないまま議論を進めたとしても、腑に落ちない部分があると個人的には感じました。

<会長>

私たちが知っていることとしては、前回協議会後の場にて市長の口から語られたことしか知りません。

<〇〇委員>

市長の話では福祉面での具体的な施策案はありましたが、学校教育や学校図書館のことに关しては全く触れていません。移管案としましては非常にバランスが悪く感じています。他分野のボランティア団体とこのようなことも出来ますと言われていたことはよいことと思います。しかし時間をかけて練ったものではなくて、一部の分野の一部の方々との話の中で案を作られた感じをどうしてもぬぐい切れないような移管案と思ってしまいます。

<会長>

結局、新機軸は示されてお話しされたと思います。一方で行われているサービス自体の縮小でもないことを言われていました。他には、自身が市長在任中今の所中央図書館の指定管理化を考えていないとおっしゃっていました。

ただ、新しいことを始めようとしますと新しい予算や人員が必要です。市長部局へ移管したら、更にその分の予算や人員配置が増えるのかが懸念です。市長や理事者もすぐ増やしますとはっきりとおっしゃっていただけませんでした。新しいことを行うのにあたり予算や人がつかない中では厳しいところがあると思いますし、要望や懸念事項に至る部分ではあります。

<〇〇委員>

前回市長がいらっしゃった時に生涯学習・産業振興との連携の話が出ていたと思います。実際の産業振興的部分では、就労支援の場所を図書館に設け、既に連携を行っています。教育委員会にいても市長部局に移っても、連携出来ることに変わりありません。

7月の市長の説明のみで全て納得には至らないと思います。組織を作るのは市長や理事者です。私たちが図書館としての意見をきちんと伝えていかなくてはなりません。この意味で先ほども申し上げましたが、1月までにメールで構わないと思います。図書館がどうあるべきかきちんと伝えていきませんと、単なる組織改正で終わってしまう懸念を私は感じます。

逆に教育基本法にてどうなるかや、市長や理事者からの説明もいただきたいです。協議会は今回諮問を受けての答申ではありませんが、意見を述べていきますよとの姿勢も大事にすべきと思います。〇〇委員所属の団体の意見だけではなくて、協議会の意見を集約したものを形にしながら、組織改正に向けて判断材料になるか否か

は分かりませんが、意見を出していくことが大切だと思います。

<〇〇委員>

先ほど会長もおっしゃっていましたが、予算が増え、図書が充実して市民サービスの向上に繋がるのならばいいと思います。ただ、市長や理事者からは話が出ていないと思います。予算増等の話は出ていないのに移管の話だけが唐突に出てきてしまい、委員も協議会の場で何を話したら良いのか分かっていないと思います。先ほど〇〇委員もおっしゃっていましたが、今後図書館としてどのような市民サービスが出来るかや、図書館があることによって市民が心豊かに出来るかは根本的なことだと思います。

洗い出して必要なことが再確認出来た場合、部局を移管してもちゃんと行ってほしい物事が出てくるといいです。私は学校の立場で地域図書館と連携がとれなくなってしまうのであれば間違いですと言いたいですし、他の委員も様々な立場で市民サービスをより良くすべく発言すべきと思います。移管によって、利用していたサービスが減ってしまったりなくなってしまうと困ります。

今あることの良さをきちんと引継ぎ、更にプラスしてくれることがありましたら歓迎したいです。気持ちが伝わるような意見が1月までに出てくると良いと思います。もう移管は決まってらっしゃるのでしょうか。

<教育部長>

今回9月議会の市長の答弁においては組織変更に向けた一定の方向性は示されました。ただ、組織の変更は、組織条例を議会に提案し通しませんと最終的な決定にはなりません。

重複になりますが、市長答弁からしますと図書館については市長部局内で合わせて連携し良くしていきたい考えではあります。

<〇〇委員>

より良くするために協議会内で各委員が建設的な意見を出し合うことが大切だと思いますし、市長が納得して意見を織り込んでもらう必要があります。どのような形に至りましても、サービスが低下しないよう意見集約をすることが必要です。

<会長>

今回の協議会が1月17日になりますのでこの日に最終案ですと多分遅い気がします。その前に意見を取りまとめて案の文書を出した方がいいと思います。

<〇〇委員>

前回説明頂いた移管案も抽象的で、具体的な内容が一切ない中、私たちが表明出来ることはないと思います。あくまで協議会の委員として、9月議会で市長が協議会内で移管に同意したと答弁されたことに、それは協議会としての意にそうものではないと表明することだけは出来ると思います。骨子がない中でどのように議論を展開していくのかが分かりません。予算の問題についても同様です。サービスが向上するにしても具体的な金額が分からない中で向上と言われても分からない話になってしまいます。議論が進んでも机上の空論となり、難しい感じが否めません。ですので、私は何を意見したらよいのか分かりません。

<副会長>

ありがとうございました。同意の事実がないことは表明可能ですか。

<委員>

意に沿うものではないとの表明は可能と思います。

<会長>

ただ、生涯学習審議会や文化財審議会は意見表明されているのですよね。

<図書館長>

はい、されています。

<会長>

出せないことはありませんが、何の意見を出すかにつきましては確かに難しいところがあると思います。何らかの意思表示をそれぞれの関連部局の審議会が表明している事実はありますし、この協議会でも表明しませんが、この協議会で賛成多数かのように語られることは違うと思います。そこは会長・副会長が原案を作るしかないと思いました。原案を各委員が見ていただいた上でご意見を追加する形がいいと思います。

<〇〇委員>

次の議会は12月になるのでしょうか。

<図書館長>

はい。

<〇〇委員>

最終的には協議会で賛成しても反対でも直接的に申し述べることは出来ないと思いますが、議会で議員が賛否を決める訳ですよね。先ほどの議会報告でもありましたように、協議会で述べたことの影響は大きいと思います。ですから出来ましたら12月議会までに意見書を取りまとめた方がいいと思います。意に沿わないとの意思表示はすぐにしても良い気がしました。意見書を出すようでしたらタイミングを適切に考えて受け止めてもらえるように出した方がいいと思います。

<副会長>

皆様ご意見ありがとうございます。お時間が近づいてきました。

<会長>

意見書の話は一旦会長・副会長にご一任いただきましてもよろしいでしょうか。案を委員の皆様に見ていただきまして、ご意見をお聞かせいただきまとめていきます。タイミングを考えて1月では遅いですので、早めに案を出したいと思います。

<副会長>

ありがとうございます。次回の協議会の日程は令和7年1月17日金曜日の14時から、中央図書館会議室にて開催とさせていただきます。これを持ちまして協議会を終了します。